

Q3. 教育支援を強化するにはどうすればいいの？

A3.

多くの取り組みが進展している一方で、近年、途上国の基礎教育に対する国際社会の援助額は減少傾向にあります。しかし、教育は国づくりや人づくりの根幹に関わる重要な分野ですから、しっかり投資していく必要があることには変わりありません。

こうした中、SDGs「目標4」の達成に向けて、途上国の教育分野への資金援助を担っている国際的な枠組みが「教育のためのグローバルパートナーシップ(GPE)」です。2002年に世界銀行主導でGPEの前身機関(FTI)が設立された当時は、MDGsの下、初等教育の完全普及を目指していました。現在はSDGsを踏まえ、初等教育にとどまらず、中等教育の完全普及、さらには、女子教育や紛争影響地域への教育などにも対象

を広げています。

今年2月には、セネガルに国際機関や各国政府、NGOなど、およそ1,200人が集まり、GPEの増資に向けた協議を行いました。また、昨年12月には、GPE理事会議長で元豪州首相のジュリア・ギラード氏が訪日し、教育支援での日本との連携強化に向けて、河野太郎外務大臣と会談を行っています。GPEとの協力や関連機関の連携強化など、日本はさまざまな取り組みを通じて、基礎教育支援に一層注力していきます。



GPE理事会議長のジュリア・ギラード氏(左)による河野外務大臣表敬

Q1. 世界の教育分野の課題は？

A1.

国際社会は、1990年に「万人のための教育(Education for All: EFA)」をスローガンとして掲げ、すべての人に基礎教育*を提供することを目指してきました。2000年には開発途上国が抱える課題の解決を主眼に置いた「ミレニアム開発目標(MDGs)」が国連で採択され、初等教育の完全普及に向けた取り組みが一層加速しました。

これにより、MDGsの達成目標年である2015年には、学校に通えない子どもの数は半減しました。しかし、今なお初等・中等教育の就学年齢にある2億6,400万人が学校に通えていないといわれています。

2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、MDGsを引き継ぐものですが、SDGsが掲げる17の目標は、先進国を含めた国際社会全体

の課題です。その中で、教育に関する「目標4」は、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進すること」を掲げています。具体的なターゲットには、「無償かつ公正で質の高い初等・中等教育の普及」はもちろん、「男女の平等な教育機会の確保」や「障害者や少数民族、脆弱な立場にある子どもへの配慮」など、日本として取り組むべき課題も挙げられています。

日本はSDGs制定以前から「持続可能な開発のための教育(ESD)」に着目しており、2005~2014年の「国連持続可能な開発のための教育の10年」の提唱国として、現在もESDを推進しています。

*生きるための最低限必要な知識・技能を身に付ける教育で、「就学前教育」「初等・中等教育」、および「ノンフォーマル教育(成人教育や識字教育など)」を含むものとされる

Message from Pakistan

パキスタンのフォーマル・ノンフォーマル教育支援

パキスタンでは5~9歳の子どもが小学校に通うことになっていますが、同国で小学校を卒業した子どもの割合は52%にとどまり、約半数が通学していないか、何らかの事情で中退しています。また、識字率も60%と低く、基礎教育の遅れが深刻です。



ノンフォーマル教育を通じて学ぶパキスタンの子どもたち(写真提供:オルタナティブ教育推進プロジェクト)

このような中、日本は無償資金協力「シンド州南部農村部女子前期中等教育強化計画」と「シンド州北部農村部女子前期中等教育強化計画」を通じて、老朽化した女子小学校の建て替えや、10~12歳の女子中学生用の教室の増築を支援しています。これにより、シンド州南部では29校の改築が完了し、女子生徒も中学校に通えるようになりました。最終的には、北部・南部合わせて54校で毎年約6,600人の女子中学生が学べるようになる予定です。

この他、日本は、公教育、またはフォーマル教育と呼ばれる正規の学校教育を受けることができない、あるいは中退してしまった子ども、青年、成人に対する代替教育であるノンフォーマル教育の支援も同国で行っています。地域の公共スペースや教員の自宅で学ぶノンフォーマル教育は、教育予算が十分ではない同国において、公教育のオルタナティブ(代替)として有効だと考えられています。技術協力「オルタナティブ教育推進プロジェクト」では、ノンフォーマル教育に関する政策策定に加え、教室の所在、数、教員・生徒数などを把握するための情報管理システムの導入、比較的短期間で公教育と同等の読み書き・計算などのスキルを習得できるカリキュラムや教材の開発、教員への研修などを支援しています。

フォーマルとノンフォーマル双方への支援により、パキスタンにおける教育機会の拡大を目指します。

(在パキスタン日本国大使館 二等書記官 中川哲平)

Q2. 日本は途上国にどんな教育支援をしているの？

A2.

日本の政府開発援助(ODA)の指針である「開発協力大綱」に基づく教育分野の協力の政策として、「平和と成長のための学びの戦略」があります。具体的には、教育の質の確保に加え、女性、紛争影響国や貧困地域の子ども、障害者など、さまざまな要因によって質の高い教育へのアクセスが困難な人々への支援を重視しています。日本の協力の強みは、こうした支援において、対象地のコミュニティに寄り添い、現地の人々と一緒に教育システムをつくり上げていく点にあるといえるでしょう。

二国間での支援の他、日本は国際機関への拠出を通じた教育支援も行っています。国連児童基金(UNICEF)との協力で行っている、シリア難民の子どもたちへの教

育支援は、その一例です。

日本の民間企業、NGOや大学もまた、教育支援の重要な担い手です。外務省は毎年、JICAや国際機関に加え、文部科学省や民間企業、NGOなども交えて教育分野の協力の情報交換をする場として、「国際教育協力連絡協議会」を開催し、ネットワークづくりや連携強化を促進しています。また、文部科学省や大学との共催で「持続可能な開発目標達成に向けた国際教育協力日本フォーラム(JEF)」も毎年開催しています。今年3月のフォーラムでは、援助関係者や外交官、一般の方々など多くの来場者を前に、カンボジアの教育大臣をはじめとする国内外の有識者が講演やパネルディスカッションを行いました。



日本の支援で建てられた学習施設で学ぶシリアの子どもたち。その手には、日本企業から寄贈された書籍が。ここではUNICEFの日本人職員(左)も活躍している(写真提供: UNICEF)

POINT

- 1 教育分野の課題は、途上国での初等教育完全普及から、すべての人のための質の高い教育へ
- 2 日本は「平和と成長のための学びの戦略」の下、女子教育や紛争影響地域の教育などに注力
- 3 GPEは途上国の教育分野への資金援助を手掛ける国際的な枠組み

テーマ 日本の教育支援

外務省 国際協力局
地球規模課題総括課 課長補佐

齊藤 順子

Saito Junko

1991年、外務省入省。総合外交政策局総務課、欧亜局西欧第一課、アジア局地域政策課、EU日本政府代表部、在インド日本国大使館、広報文化交流部総合計画課、大臣官房儀典官室、OECD日本政府代表部などでの勤務を経て、2017年8月より現職。



「ここが知りたい」。国際協力に関する政策を外務省の担当者が分かりやすく解説します!

